

令和5年 七ヶ浜町教育委員会第11回定例会
会 議 録

- 開会日時 令和5年11月24日(金)
午後1時15分 開会
- 会 場 七ヶ浜町役場 水道庁舎第1会議室
- 出席委員 教 育 長 須 藤 清
教育長職務代理者 我 妻 典 夫
委 員 齋 藤 絵梨香
委 員 渡 邊 裕 子
委 員 岩 本 寿美子
- 事務局職員 教育総務課長 佐 藤 浩 明
生涯学習課長 遠 藤 裕 一
給食センター所長 内 海 栄 広
総務係上席係長 佐 藤 嘉 則 (書記)
- 定例会次第
 1. 出席委員の確認
 2. 開会宣言
 3. 前回会議録の承認
 4. 会議録署名委員の指名
 5. 教育長報告
 6. 議事 議案第28号 条例及び規則改正について
公民館条例改正・公民館管理規則改正・七ヶ浜町スポーツ施設条例施行規則改正
七ヶ浜健康スポーツセンター条例施行規則改正
議案第29号 令和5年度七ヶ浜町教育費12月補正予算(案)について
 7. その他
 - (1) 学校経営及び「七ヶ浜・グローバルPROJECT」について
 - (2) 町内小中学校教職員の「長時間の時間外勤務報告書」について
 - (3) 教育委員会所管工事の進捗状況について
 - (4) 次回の教育委員会議等の日程について
○令和5年12月15日(金) 七ヶ浜町役場 水道庁舎第1会議室
七ヶ浜町立向洋中学校
午後 1時15分～ 定例教育委員会
午後 3時30分～ 総合教育会議
 - (5) その他
 - ① その他
 8. 閉 会 宣 言

教育長が、委員の出欠を確認し、開会を宣言、前回の会議録を事務局に朗読させ、これを委員に諮り承認され、次に会議録署名委員に 岩本 寿美子 委員を指名する。

教育長

5番 教育長報告に入ります。

教育長、生涯学習課、給食センター、教育総務課の順に報告いたします。

(教育長及び各課長から次第資料により報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

11月4日三地区合同総合防災訓練の発起人と11月7日NTT宮城支店ビジネスイノベーション部の来庁目的を教えてください。

教育総務課長

総合防災訓練については、防災対策室で町制65周年事業として行った。
NTTの来庁は、新部長の挨拶訪問です。

教育長

他にありませんか。

岩本寿美子委員

給食の食材高騰に対して仕入れの工夫と残食率を教えてください。

学校給食センター所長

通年食材については、前期・後期で単価契約をしており、その他の食材については、1ヶ月前に複数業者に見積を徴して、安価な業者と契約している。残食率については、少ない時で8%多い時で20%程度です。

我妻典夫教育長職務代理者

町内農家さんと食材提供について連携は出来ないのか。

学校給食センター所長

学校給食食材として、安定供給と品質管理が厳しいので中々難しい。

教育長

他にありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

次に6番 議事に入ります。

議案第28号 条例及び規則改正について

公民館条例改正・公民館管理規則改正・七ヶ浜町スポーツ施設条例施行規則改正
七ヶ浜健康スポーツセンター条例施行規則改正

(生涯学習課長より次第資料・別紙資料を基に説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

岩本寿美子委員

アクアリーナ利用において、町民・町内に勤務している者と町外利用者と料金区別していたと思いますが、今回の改正に関係するののか。

生涯学習課長

管内施設の貸館に関することですので、個人利用については今まで通りです。

我妻典夫教育長職務代理者

町内と町外利用者の予約期間を差別化したのは良いことで、町内利用者を優先して利用できる予約システムであることをアピールして告知していただきたい。

生涯学習課長

配慮しながら周知は行います。

教育長

他にありませんか。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に議案第29号 令和6年度七ヶ浜町教育費12月補正予算(案)について
(各課長から次第資料より内容を説明)

教育長

ただいまの説明について、質疑ありませんか。

我妻典夫教育長職務代理者

普通教室に配置する空気清浄機購入代との説明でしたが、国の補助があるののか。

教育総務課長

国の補助で、補助率1/2で上限額が児童生徒数で違いがあり、児童数が300人を超えている汐見小学校は51万円で、その他の小中学校は34万円です。

全委員

質疑なし

教育長

承認ということによろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長

次に、7番その他 について（1）学校経営及び「七ヶ浜・グローバル PROJECT」について。
（教育長から次第資料 教職員の働き方改革について から内容説明）

教育長

この件について、委員さん方のご意見をいただきたい。

齋藤絵梨香委員

教職員の働き方改革については、教職員及び児童生徒だけではなく地域・保護者の協力の基、成り立つことだと思っておりますので、回りくどい言い方では無く、ストレートに現状を説明して理解を求めるときだと思いますが、人任せ学校任せというのが常々感じているため、保護者の大半の方からは、理解が得られないのではないかと感じております。

渡邊裕子委員

働き方改革について、まず長時間労働は町として、先生方の健康を守る義務があるので法的な機関で見てもらおうというスタンスで取り組んで欲しい。時間外を減らすだけではなく先生方のやりがい例えば授業の進め方などで満足感を得て、教員を続けたいという気持ちを町が整えてあげられれば良いのではないかと感じております。

岩本寿美子委員

県教育委員会取組の基に、各小中学校経営の流れではあると思いますが、宮城県全体で長時間労働縮減を優先的に進めないといけないと負のスパイラルでしかない。企業では残業をする場合申請が必要だが、学校現場では一個人の指導の仕方ですら80時間を超える時間外があるという事が問題であり、何が原因であるかひとつひとつ解決していかなければ思想論だけで、何の問題解決にもならないと思います。

我妻典夫教育長職務代理者

教師が忙しすぎると授業準備もできないため、質の高い授業もできない。頑張って準備すると身体や精神がもたない。そして学級崩壊にもつながり負のスパイラルに陥りこどものためにならないことを現状の制度化で進めてしまっていると思います。とてもハードルが高いものですが本気になって取り組まないといけないものでもありますので、是非七ヶ浜町でもできる改革は早く推し進めていきたいと思っております。校長のリーダーシップと、全教職員からのボトムアップという相乗効果を図る取組みで、学校毎のチームによる改善が必要だと考えます。一番のポイントは、改善に向けた談論風発な雰囲気を支える校長のトップマネジメントと改革意識を持った教職員の育成だと思っております。

教育長

色々ご意見ありがとうございました。

- (2) 町内小中学校教職員の「長時間の時間外勤務報告書」について
(教育総務課長から次第資料23ページから28ページより報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (3) 教育委員会所管工事の進捗状況について
(各課長から次第資料29ページより報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (4) 次回の教育委員会議等の日程について
(教育総務課長から次第資料より報告)

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員

質疑なし

- (6) その他について

教育長

事務局から何かありますか。

事務局

イノシシ目撃情報による集団下校等現状の取り組み状況を報告及び仙台管内教育委員会協議会の研修会案内を行った。

教育長

ただいまの報告について、質疑ありませんか。

全委員
質疑なし

教育長
これで第11回定例会を終了いたします。

午後3時30分 閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。
教育総務課 総務係 上席係長 佐藤 嘉則

上記の記録の正当なことを認めここに署名する。

令和5年12月15日

会議録署名委員